

# 小松市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

## 1. 募集人数 15人

担当する区域及び各区域における推進委員の数

区域名	区 域	推進委員数
第1区域	泉町, 浮城町, 大川町, 大川町一丁目, 大川町二丁目, 大川町三丁目, 御宮町, 上牧町, 京町, 古城町, 小馬出町, 細工町, 材木町, 下牧町, 新町, 新鍛冶町, 新大工町, 鷹匠町, 地子町, 茶屋町, 天神町, 殿町一丁目, 殿町二丁目, 中町, 中町地方, 浜田町, 浜田町地方, 松任町, 丸内町, 丸の内公園町, 丸の内町一丁目, 丸の内町二丁目, 相生町, 旭町, 芦田町一丁目, 芦田町二丁目, 鯗屋町, 有明町, 育成町, 上寺町, 上本折町, 栄町, 桜木町, 幸町一丁目, 幸町二丁目, 幸町三丁目, 清水町, 城南町, 白嶺町一丁目, 白嶺町二丁目, 白嶺町三丁目, 末広町, 大文字町, 土居原町, 寺町, 寺町地方, 西町, 錦町, 西本折町, 白山町, 東町, 光町, 日の出町一丁目, 日の出町二丁目, 日の出町三丁目, 日の出町四丁目, 日吉町, 古河町, 福乃宮町一丁目, 福乃宮町二丁目, 本鍛冶町, 本町一丁目, 本町二丁目, 本町三丁目, 本町四丁目, 本町五丁目, 本大工町, 本大工町一丁目, 本大工町二丁目, 三日市町, 三日市町地方, 向野地方, 本折町, 大和町, 八幡町, 八日市町, 八日市町地方, 龍助町, 安宅町, 安宅新町, 浮柳町, 草野町, 小島町, 鶴ヶ島町, 長崎町, 長崎町一丁目, 長崎町二丁目, 長崎町三丁目, 長崎町四丁目, 長崎町五丁目, 浜佐美本町, 坊丸町, 義仲町, 梅田町, 美原町, 犬丸町, 大島町, 御館町, 梯町, 島田町, 城北町, 蝶川町, 松梨町, あけぼの町, 荒屋町, 高堂町, 間屋町, 長田町, 野田町, 川辺町, 千代町, 能美町, 一針町, 平面町	3人
第2区域	糸町, 上小松町, 小寺町, 園町, 宝町, 打越町, 漆町, 沖町, 金屋町, 佐々木町, 白江町, 白松町, 八幡, 若杉町, 希望丘, 鶴川町, 小野町, 上八里町, 河田町, 国府台一丁目, 国府台二丁目, 国府台三丁目, 国府台四丁目, 国府台五丁目, 古府町, 里川町, 下八里町, 塾田町, 八里台, 遊泉寺町, 立明寺町, 荒木田町, 嵐町, 岩渕町, 桂町, 上麦口町, 軽海町, 中海町, 中ノ峠町, 原町, みどり町, 麦口町, 光陽町, 西軽海町一丁目, 西軽海町二丁目, 西軽海町三丁目, 西軽海町四丁目	3人

第3区域	扇町, 北浅井町, 清六町, 千木野町, 千木野町一丁目, 千木野町二丁目, 千木野町三丁目, 千木野町四丁目, 大領町, 不動島町, 南浅井町, 三田町, 吉竹町, 三谷町, 東山町, 本江町, 蓮代寺町, 須天町, 須天町一丁目, 須天町二丁目, 大領中町一丁目, 大領中町二丁目, 大領中町三丁目, 大領中町四丁目, 向本折町, 正蓮寺町, 江指町, 大野町, 金平町, 五国寺町, 花坂町, 池城町, 岩上町, 尾小屋町, 観音下町, 沢町, 塩原町, 西俣町, 布橋町, 波佐羅町, 松岡町, 光谷町, 赤瀬町, 上り江町, 打木町, 瀬領町, 長谷町, 波佐谷町, 大杉町, 小原町, 新保町, 津江町, 花立町, 丸山町	4人
第4区域	今江町, 今江町一丁目, 今江町二丁目, 今江町三丁目, 今江町四丁目, 今江町五丁目, 今江町六丁目, 今江町七丁目, 今江町八丁目, 今江町九丁目, 青路町, 串町, 串茶屋町, 野立町, 村松町, 佐美町, 日末町, 浜佐美町, 松崎町, 拓栄町, 湖東町, 工業団地一丁目, 工業団地二丁目, 扇原町, 四丁町, 月津町, 月美丘, 頚見町, 矢田町, 矢田新町	3人
第5区域	島町, 符津町, 松生町, 蓑輪町, 矢崎町, 木場町, 木場台, 粟津町, 井口町, おびし町, 小山田町, 白山田町, 津波倉町, 南陽町, 西荒谷町, 西原町, 馬場町, 日用町, 牧口町, 滝ヶ原町, 那谷町, 菩提町, 上荒屋町, 下粟津町, 戸津町, 林町, 二ツ梨町, 矢田野町, 湯上町	2人

2. 任期　委嘱の日から令和11年7月19日

3. 身分　小松市の特別職の非常勤職員

4. 報酬　月額 16,000円

## 5. 活動内容

- (1) 農業経営の規模拡大、農地等の集団化の促進
- (2) 耕作放棄地発生防止のためのパトロール、実態調査
- (3) 農業への新規参入の促進（企業参入の支援、人材(女性・青年)の育成・確保）
- (4) 良好な農村景観の維持向上(地元と連携して農村景観の維持・環境美化活動を実施)
- (5) 活動報告会に出席して、担当地区における状況を報告（2ヶ月に1回程度）
- (6) 農業委員会大会、研修会等への参加（年数回）

## 6. 対象者

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの者

## 7. 推薦及び応募方法

推薦書及び応募届出書に必要事項を記入・押印のうえ、同意書を添えて農業委員会事務局まで提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

### (1) 推薦及び応募様式

個人が推薦する場合	【様式第1号】 小松市農業委員会農地利用最適化推進委員推薦書（個人用）
法人又は団体が推薦する場合	【様式第2号】 小松市農業委員会農地利用最適化推進委員推薦書（法人・団体用）
個人の応募の場合	【様式第3号】 小松市農業委員会農地利用最適化推進委員応募届出書
同意書	

### (2) 様式等の入手方法

推薦書・応募届出書及び同意書は農業委員会事務局に備えるほか、ホームページからダウンロードすることもできます。

### (3) 注意事項

農業委員にも同時に推薦・応募できますが、兼務することはできません。

## 8. 募集期間

令和8年3月4日（水）から 3月31日（火） 【必着】

※ 持参される場合は平日9時00分から17時00分までに提出してください。

※ 書類の提出期間は延長する場合があります。延長した場合は、ホームページにてお知らせします。

## 9. 選任方法

提出された書類をもとに小松市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会で事前に協議を行い（必要に応じて面接等を行う場合があります。）、小松市農業委員会が委嘱します。

## 10. 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に、ホームページ等で以下の内容を公表します。

- (1) 推薦又は応募する区域
- (2) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (4) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦を受ける者又は応募する者が農業委員に応募しているか否かの別

## 11. 提出先及び問合せ先

〒923-8650

小松市小馬出町91番地 小松市役所2階 小松市農業委員会事務局

TEL 0761-24-8152

FAX 0761-23-6402